



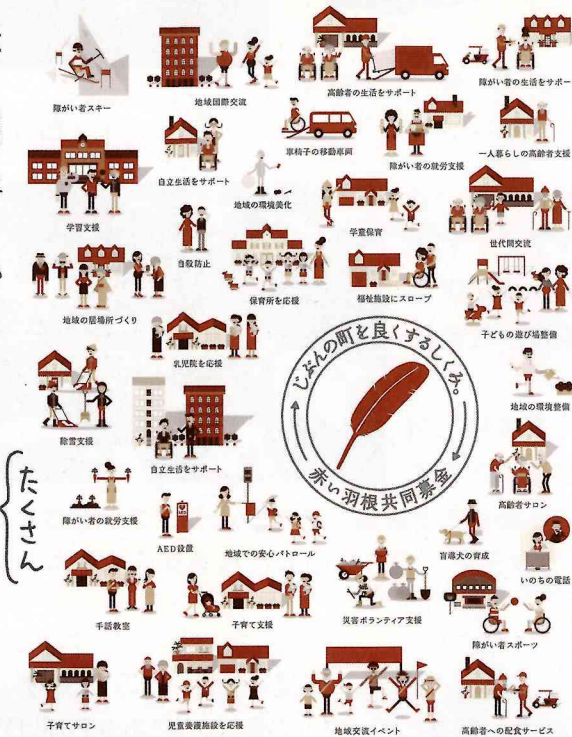
ちからこぶ

福祉通信「ちからこぶ」2017年10月号 山本 サチ子 書

やまもと さちこ

さちこ

赤い羽根は小さなことをしています。



70周年ムービー公開中!



安心・安全なまちづくり活動支援配分の公募

地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動を支援するため、共同募金配分事業を公募いたします。

地域生活支援活動特別公募

「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支えあうしくみづくり～」が共同募金の全国共通助成テーマとして掲げられました。このテーマに沿って、特別配分を実施します。

《公募期間》平成29年11月30日(木)まで
《提出期間》平成29年11月20日(月)まで

福祉・ボランティア活動配分の公募

福祉事業・ボランティア活動を支援するため、共同募金配分事業を公募いたします。

《公募期間》平成29年11月30日(木)まで

あの人を、すべての人を、支えたい。

赤い羽根共同募金

募金活動を行います。ご協力をお願いします!

運動期間：10月1日から12月31日

お問い合わせは…

共同募金会山ノ内町支会(山ノ内町社会福祉協議会)まで
電話：33-1105 有線：2038

このひとに注目

やまもと さちこ

山本サチ子さん

今月の表題を書いてくださったのは、“一人暮らし高齢者おたっしや会”に参加された山本サチ子さんです。「初めて参加したときは、おたっしや会がどんな会なのか分からなくて緊張した。お昼の席もどこへ座れば良いのか分からず、一緒に参加した友人に教えてもらった。隣の席に社協の男性職員が座ったので、なお緊張して料理の味もよく覚えていない。色んな思い出がある。今では、すっかり会にも慣れて楽しませてもらっている。」と10数年前に参加した時の思い出を楽しそうに話してくださいました。

おたっしや会も地域の皆様に支えられ20年以上になります。今後も、地域の皆様に寄り添った活動を進めて参ります。

*福祉通信『ちからこぶ』は、再生紙を使用しています。

News

○赤十字奉仕団炊き出し訓練○

9月2日(土)



文化センターにおいて町防災訓練が開催されました。各地区の赤十字奉仕団員約30名が、例年のように炊き出し訓練を実施しました。日頃、赤十字奉仕団としての活動は、あまりありませんが、訓練を通じて奉仕団としての意識づけがされました。



○ほのぼのランチ交流会○

9月14日(木)



配食サービスに関わっているボランティアの方17名、利用者の方4名が参加し、ほのぼのランチ交流会が開催されました。



ボランティアの方が食材を持ち寄り、旬の野菜を使った料理

をバイキング形式でいただきました。利用者から「心のこもったお弁当をありがとうございます。毎回届くのが楽しみです」と、感謝の言葉が寄せられ、ボランティアの方に励みとなる交流会になりました。

交流会の献立 ・いなり寿司、巻きずし ・豆腐ハンバーグ ・ポテトサラダ ・夕顔のお吸いもの ・煮物
 ・モロッコインゲンのごまあえ ・キャベツとミョウガの浅漬け ・なすとピーマンの素揚げ(ごまみそがけ)
 ・トマトの卵とじ ・デザート(ぶどう、りんご) ・漬け物



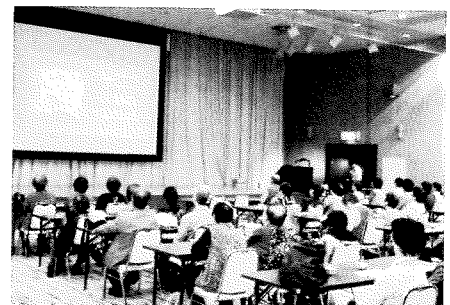
○一人暮らしおたっしゃ会○

9月28日(木)、29日(金)

北志賀高原のホテルタガワで2日間開催されました。今回は北信総合病院の言語聴覚士の方を招き「えん下障害」について学びまし



た。食べ物を飲み込む際におせてしまう理由や飲み込む力をつけ美味しく食事ができるように体操を教えていただきました。午後ゆっくりと入浴をする



方、友人と談笑をする方とそれぞれの時間を過ごされました。「また来年もたっしゃで会おう」の言葉で家路に着きました。

7つのまちがい……①からすの目 ②いも虫の向き ③おじいさんのメガネ ④男の子のべろ
 ⑤希望くんのシャベル ⑥愛ちゃんの持っているさつまいもの葉 ⑦かごの中のさつまいも

Information

県社協の資金貸付の窓口として、資金のご相談に応じております。安心して日常生活を送っていただけるよう、お気軽にご相談下さい。

1. 総合支援基金 失業者等、日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しに継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付。

種類 / 貸付要件等		貸付限度額
(1)生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	二人以上月20万円 単身 月15万円
(2)住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円
(3)一時生活再建費	生活再建のために一時的に必要、かつ日常生活費で賄うことが困難な費用	60万円

2. 福祉資金 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、次に掲げる経費として貸付。

(1) 福祉費（日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用）

種類 / 貸付要件等		貸付限度額
①生業費	生業を営むために必要な経費	460万円
②技能習得費	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	技能を習得期間 6月程度 130万円 1年程度 220万円 2年程度 400万円 3年程度 580万円
③技能習得支度費	就職、技能習得等の支度に必要な経費	50万円
④住宅改修等費	住宅増改築等、公営住宅譲り受け経費	250万円
⑤住居転宅費 住居整備費	住居の移転に関する経費 給排水設備等の設置経費	50万円
⑥福祉用具購入費	福祉用具等の購入に必要な経費	170万円
⑦自動車購入費	障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円
⑧療養費	負傷・疾病の療養費（移送経費等付随経費含む）及び療養期間中の生計費	療養期間 1年未満 170万円 1年越え 230万円
⑨福祉サービス費	介護・障害者サービス等の経費（介護保険料を含む）及び期間中の生計費	福祉サービス期間 1年未満 170万円 1年越え 230万円
⑩災害援護費	災害を受け臨時に必要な経費	150万円
⑪冠婚葬祭費	冠婚葬祭に必要な経費	50万円
⑫残留邦人年金費	中国残留邦人等にかかる国民年金等の追納に必要な経費	513.6万円
⑬その他臨時経費	燃料費、修学旅行・帰省費、年金掛金	50万円

(2) 緊急小口資金（理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合貸し付ける少額の費用）

種類 / 貸付要件等	貸付限度額
・医療費又は介護費の支払い等臨時の生活費が必要なとき ・火災等被災によって生活費が必要なとき ・給与等の盗難によって生活費が必要なとき ・その他、これらと同等のやむを得ない事由があって、緊急性、必要性が高いと認められるとき	10万円

3. 教育支援資金（低所得世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金）

種類 / 貸付要件等	貸付限度額	
(1)教育支援費 (特に必要と認める場合に限り、右の貸付限度額の1.5倍まで貸付可能)	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費 低所得世帯に属する者がやむを得ない理由により滞納した高等学校の授業料等	高校月3.5万円以内 高専月6.0万円以内 短大月6.0万円以内 大学月6.5万円以内 滞納月×3.5万円以内
(2)就学支度費	低所得世帯で高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内

～社協の予定～

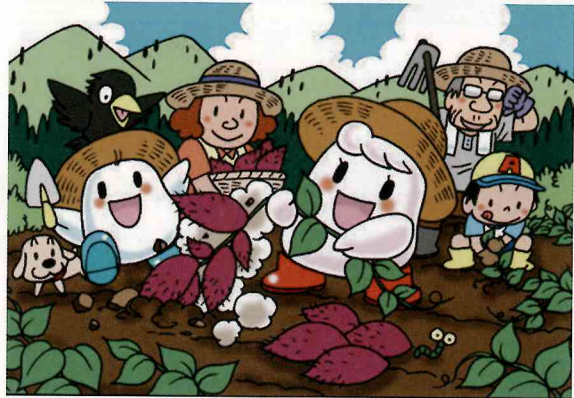
10月

10	火	・結婚相談所・脳元気教室
11	水	・わくわく商店街
12	木	・ほのぼのランチ
13	金	・ 介護者リフレッシュ事業 (日帰り旅行) ・脳元気教室
14	土	・上条区おたっしゃ会
15	日	・鎧堂お茶のみ会
16	月	・ 共同募金街頭募金 (道の駅)
17	火	・結婚相談所・脳元気教室
18	水	・ 男衆会議 (おやまのおうち) ・角間お茶のみ会
19	木	・ほのぼのランチ
20	金	・脳元気教室
21	土	・ぬくもりの会
22	日	
23	月	・ 災害支え合いマップ作り説明会 (福祉センター)
24	火	・結婚相談所・脳元気教室 ・手芸教室(福祉センター)
25	水	・わくわく商店街
26	木	・ほのぼのランチ
27	金	・脳元気教室
28	土	・ 信州発・ボランティアフォーラム (千曲市)
29	日	
30	月	・ ボランティア交流会(AED講習会) (つつみ住民活動センター)
31	火	・結婚相談所・脳元気教室
11月	1	・ 更生保護女性会視察研修慰問
2	木	
3	金	【文化の日】 デイサービス等営業
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	・結婚相談所・脳元気教室
8	水	・わくわく商店街

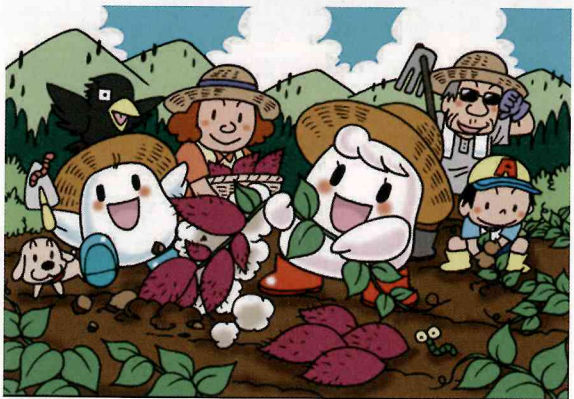
○災害義援金受付中○

日赤山ノ内町分区では「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」・「平成29年台風第18号災害義援金」を募集しております。

受付期間：平成29年10月28日(木)まで
 受付窓口：山ノ内町社会福祉協議会
 月～金(祝祭日を除く)
 午前9時から午後5時まで
 ご支援くださいますようお願いいたします。



愛ちゃん・希望くんまちがいきがし！
 くちがうところが7つあるよ！



答えは2ページにあります。

編集後記

先日、家内の地元の秋祭りに行きました。3地区から山車が出るので、それぞれの山車で子ども達が長刀、獅子舞、暴れ獅子を舞います。大人は裏方に徹し、主役は子ども達。毎年、年下の子どもへ受け継がれていきます。私の家内も経験しました。この経験が、郷土愛を育み、「地域」と「人」との繋がりを強くしていくのだと思います。秋祭りが終わると、いよいよ稲刈りです。(S)

社是 安全・尊厳・満足 =地域住民のみなさまと共に歩む社協=

- 福祉通信ちからこぶ 平成29年10月16日発行
- 発行者 社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会
- 〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3371-2(山ノ内町地域福祉センター内)
- TEL.0269-33-1105 FAX.0269-33-8413
- URL <http://www.honobono-shakyo.or.jp>
- E-mail info@honobono-shakyo.or.jp
- 印刷 うさぎや印刷